

議第146号

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成24年11月26日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
京都市自転車等駐車場条例の一部を次のように改正する。
別表第1 京都市二条駅南自転車駐車場の項中「京都市中京区西ノ京梅尾町
2番地」を「京都市中京区西ノ京東梅尾町10番地」に改める。

附 則

この条例は、京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する。

提案理由

土地区画整理事業の施行に伴う町の設置等に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。